一橋大学

HITOTSUBASHI UNIVERSITY FINANCIAL REPORT 2013

財務レポート2013

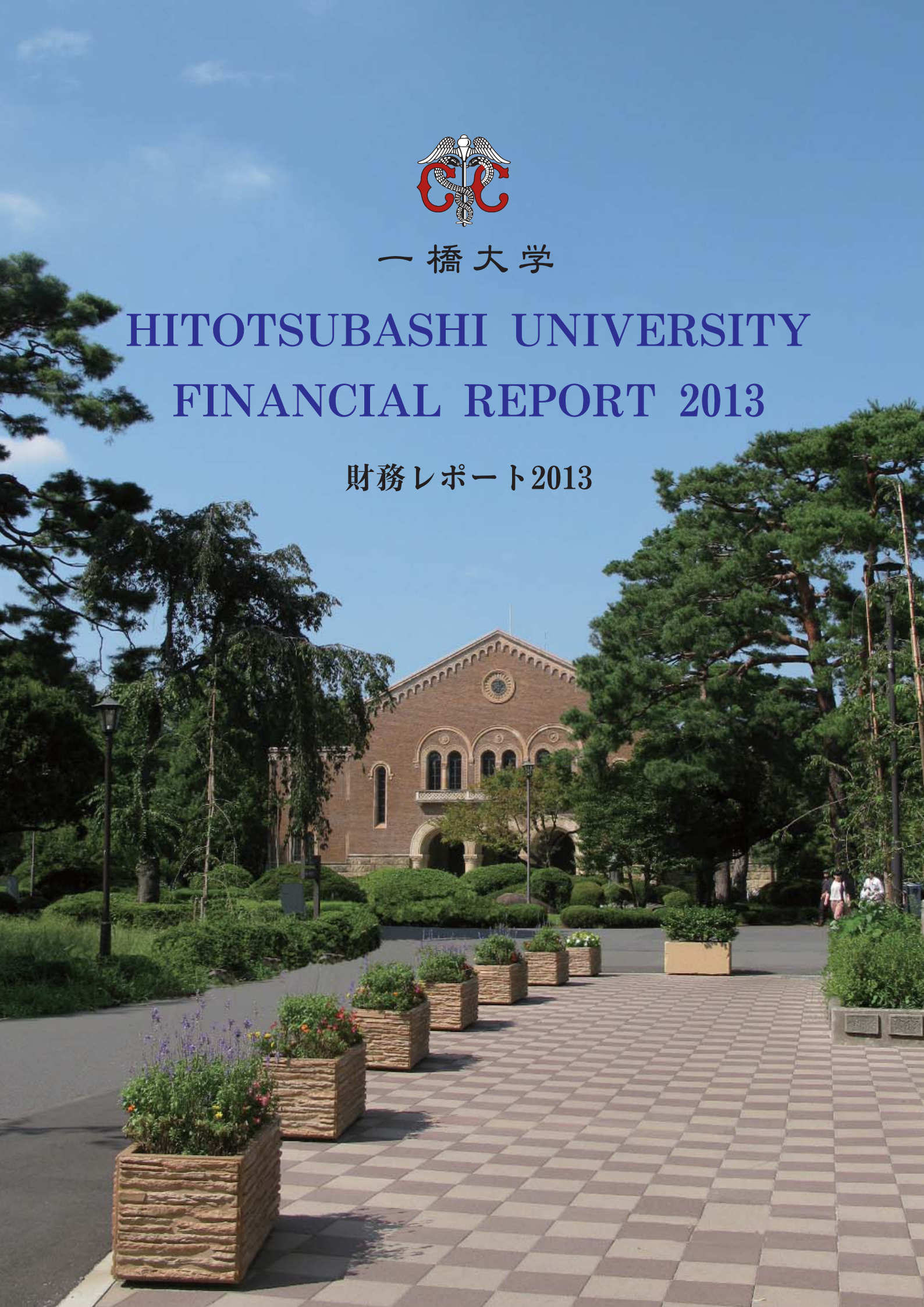

一橋大学財務レポート２０１３の編集に当たって

一橋大学長
山内　進

現在、日本社会の構造改革や経済再生が求められている中で、大学改革の必要性が各方面から唱えられています。政府は、国立大学の改革を重視し、教育再生実行会議や産業競争力会議の重要課題としています。また、産業界からも人材育成の観点から、大学への期待が改革への期待として強く求められています。

こうした社会の要請や期待に応えるためには、本学は、社会科学の世界的教育研究拠点としての性格を推し進める改革に着手し、実行していく必要があります。

国から交付される運営費交付金が毎年削減される厳しい状況において、様々な改革を推進しつつ適正な法人運営を行っていくためには、安定した財政基盤が確保される必要があります。また、一橋大学の活動を財務という観点から見つめ直し、従前より実施している業務を再点検し合理化・効率化するなど継続的に業務改善に取り組んでいかなければなりません。

このような課題に対する取り組みの一部を財務の視点でまとめたものが、この財務レポートです。関係各位の本学へのご理解とご支援の一助となれば幸いです。

一橋大学財務レポート 2013 の発刊に寄せて

昨年度に引き続き、今年度も財務レポートが発刊されることは、公的資金を扱う一橋大学がその財務状況について、説明責任を果たす上で有意義なことです。

近年、国立大学法人は、財務に係る厳格な内部統制の整備と良好な運用を求められており、このレポートが、一橋大学の適正な資産管理と予算執行に活用されることを期待します。

一橋大学監事
渡邊　彰　　二村　隆章

FINANCIAL　REPORT　2013 index

Ⅰ トピックス

アカデミック・プランニング・センターの設置 2
一般社団法人一橋大学コラボレーション・センターの設立
一橋講堂の取得
経済研究所研究棟の改修 3
相模湖合宿所のリニューアルオープン

Ⅱ 財務諸表

国立大学法人決算の仕組み 4
国立大学法人会計の仕組み
企業会計と国立大学法人会計の違い 5
財務諸表の構成 6
平成 24 事業年度 貸借対照表 B/S（Balance Sheet）の概要 8
平成 24 事業年度 損益計算書Ｐ/Ｌ（Profit & Loss Statement）の概要 9
平成 24 事業年度 貸借対照表 B/S（Balance Sheet） 10
平成 24 事業年度 損益計算書Ｐ/Ｌ（Profit & Loss Statement） 12
平成 24 事業年度 キャッシュ・フロー計算書 14
平成 24 事業年度 利益の処分に関する書類（案） 15
平成 24 事業年度 国立大学法人等業務実施コスト計算書 16
平成 24 事業年度 決算報告書 17
総事業費の推移 18

Ⅲ 外部資金

外部資金の受入状況 20
外部資金を活用した特色ある教育研究事業 21
外部資金受入額の推移 22

Ⅳ 業務改善

東京多摩地区に所在する他の国立大学との共同調達の拡充 24
複数年契約の拡充
資金の効率的・効果的な運用 25
電子メールによる支払通知の開始
物品リユースシステムの構築 26
施設情報検索の効率化（「施設管理システム」の導入）
自動販売機収入の見直し 27
省エネへの積極的な取り組み

Ⅴ 一橋講堂

施設の概要 28
平成 24 年度決算と利用実績 29

Ⅰ　トピックス

アカデミック・プランニング・センターの設置

本学は、平成 24 年 10 月に、学生の自律的学修を支援・促進する全学的な基盤組織として、アカデミック・プランニング・センター（略称「APLAC」）を設置しました。

APLAC は、短期的には低 GPA 学生に重点をおいた学修支援を行い、中長期的には全学生のための学修コンシェルジュや学修サポートにより、自立的学修を推進することを目指しています。

一般社団法人　一橋大学コラボレーション・センターの設立

産業界と密接な関係を構築し、社会連携活動の活発化を目指すため、平成 24 年 7 月に本学の関連公益法人として、一般社団法人一橋大学コラボレーション・センター（以下「コラボレーション･センター」）が設立されました。

初年度である平成 24 年度は、 3 本の事業を行いました。

◆一橋大学シニアエグゼクティブプログラム（企業の経営幹部層を対象とした研修）
◆広島県新しい公共支援事業『マネジメント理論の上級研修コース』（非営利組織の人材育成等）
◆卒業記念グッズ販売

コラボレーション・センターのロゴ

「Collaboration Center」の頭文字をモチーフとし、文字が互いに組み合う様子により協同・協力を現しています。赤は一橋大学を、グレーはその他の団体や組織を示しています。

「マネジメント理論の上級研修コース」講義風景

一橋講堂の取得

本学は、平成 24 年 5 月に、（独）国立大学財務・経営センターから学術総合センター低層棟（一橋記念講堂、会議室等）を一橋大学基金により購入しました。

今後は、本学の発展に寄与するだけでなく、我が国の学術の交流、学術情報の発信等の拠点として、国立大学法人関係のみならず様々な学会等、学術団体が主催・参加する会議場として、より広く利用されるよう利便性の向上を図ります。

【一橋講堂のあらまし】

一橋講堂は、昭和 7 年、関東大震災によって失った神田一ツ橋校舎の跡地を後世に残すべく建設されました。その後、老朽化が激しくなったことから講堂は閉鎖され、平成 5 年に国立学校財務センター（現：国立大学財務・経営センター）に移管されました。

平成 12 年に地上 22 階のインテリジェントビルである学術総合センター内に、一橋記念講堂として建て替えられた後、一橋講堂として平成 24 年 5 月、再び本学の所有となりました。

経済研究所研究棟の改修

昭和 55 年に整備され、老朽化が著しい経済研究所を、共同利用・共同研究拠点としてふさわしい研究環境とするため、平成 25 年 3 月に改修しました。

高度で多様なプロジェクトに対応できるよう情報機能を強化し、共同研究スペース等を設けました。

相模湖合宿所のリニューアルオープン

建設後 42 年経過し、著しい老朽化と低い機能性のため、利用者が減少していた相模湖合宿所を、学生が快適に合宿等を行えるよう平成 25 年 3 月に改修しました。

研修室や食堂及びボイラー室の改修のほか、新たに女子専用の浴室を新設し、利便性や快適性を高めました。

改修した多目的室

新設した女子浴室

Ⅱ　財務諸表

国立大学法人は、決算として財務諸表等を作成し、翌年度の 6 月 30 日までに文部科学大臣へ提出し、承認を得ることとされています。

ここでは、主に企業会計と異なる国立大学法人の決算について説明します。

国立大学法人決算の仕組み

国立大学法人の決算においては、次のような書類を作成します。企業会計に準拠した書類（貸借対照表等）と国の会計に準じた書類（決算報告書）という二通りの書類を作成することとされています。

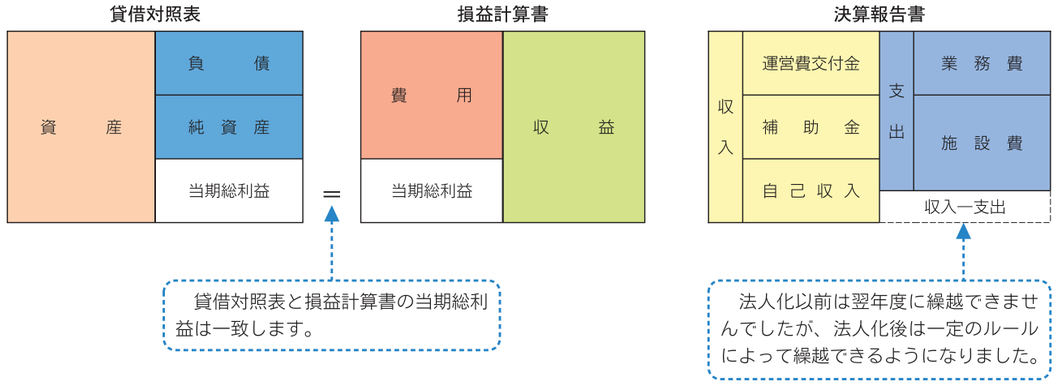

貸借対照表とは、期末における資産、負債及び純資産の残高を示し、国立大学法人の財政状態を表すものです。

損益計算書とは、一会計期間に費用、収益がどれだけ発生したかを表し、国立大学法人の運営状況を表すものです。

決算報告書とは、国民の税金が投入され、それがどのように使われているのか、官庁会計の収支決算書と同様の考え方で作成されるものです。

国立大学法人会計の仕組み

国立大学法人は、年度内に教育・研究事業等を完結することを原則としており、利益の獲得を目的としていないため、設置目的に沿って業務を行えば損益均衡となるように制度設計されています。

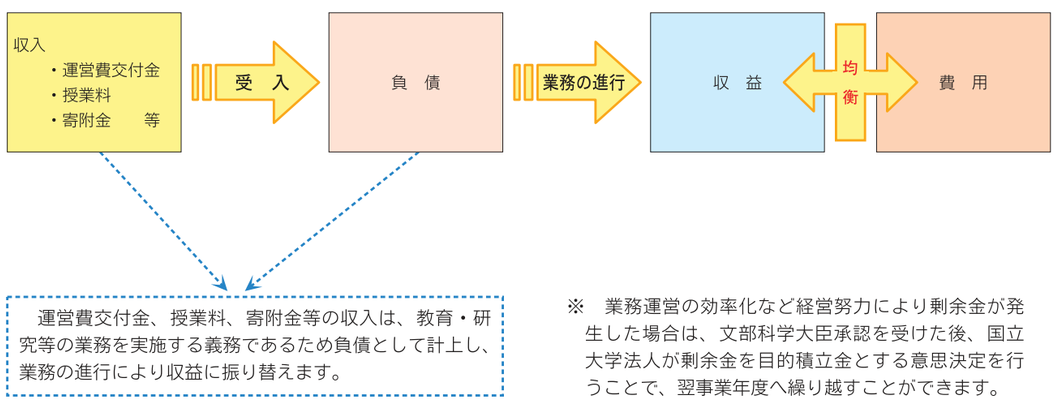

※　業務運営の効率化など経営努力により剰余金が発生した場合は、文部科学大臣承認を受けた後、国立大学法人が剰余金を目的積立金とする意思決定を行うことで、翌事業年度へ繰り越すことができます。

企業会計と国立大学法人会計の違い

民間企業と異なり、国立大学法人は、営業利益や独立採算を前提としていないため、その特性を考慮した特殊な会計処理を行うこととされています。例えば、減価償却費は次のように計上されます。

【300 万円の機械（減価償却： 3 年）を購入した場合】

企業会計の減価償却

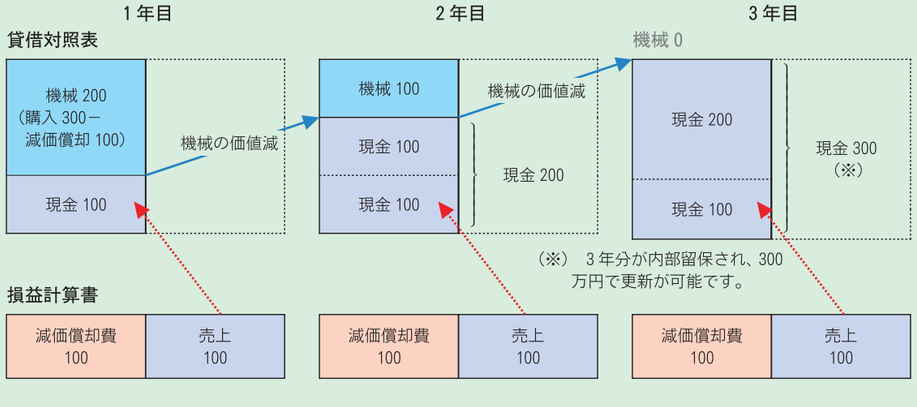

企業は主として利益を獲得することを目的としますので、売上を上げるために機械を稼動させます。売上に対応させる形で資産購入にかかる支出を一定期間に配分するために減価償却を行います。

国立大学法人会計の減価償却

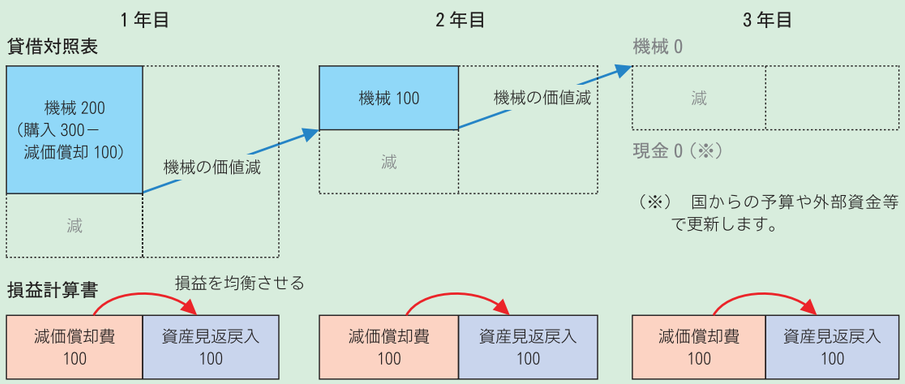

国立大学法人は売上を上げるために機械を稼動させるわけではありません。減価償却を行うと、その分損失となりますので、「資産見返戻入」という収益を計上し、損益が均衡する仕組みとなっています。

財務諸表等の構成

国立大学法人は、「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に従って会計を行い、国民に対して、その財政状態及び運営状況を明らかにするため、財務諸表を作成することとされています。

財務諸表は、①貸借対照表、②損益計算書、③キャッシュフロー計算書、④利益の処分又は損失の処理に関する書類、⑤国立大学法人等業務実施コスト計算書から構成されており、また、これらを補足説明する附属明細書、事業報告書の作成、添付が義務づけられています。

財務諸表

キャッシュ・フロー計算書
（14 頁参照）

（会計期間における活動区分別資金の流れ）

〈15,033,968〉〔借方〕　〈15,033,968〉〔貸方〕

〈支出〉
11,728,485

現金預金
期首残高
3,886,357

〈収入〉
11,147,611

（定期預金）
（40,000）

現金預金
期末残高
3,305,483

貸借対照表
（10 頁、11 頁参照）

（期末における財政状態）

〈176,167,672〉〔借方〕　〈176,167,672〉〔貸方〕

〈資産〉
176,167,672

〈負債〉
21,891,614

〈純資産〉
154,276,058

（現金預金）
（3,345,483）

（当期未処分利益）
（119,931）

損益計算書
（12 頁、13 頁参照）

（会計期間における運営状況）

〈10,708,003〉〔借方〕　〈10,708,003〉〔貸方〕

〈経常費用〉
10,587,019

（自己収入等）
（4,678,607）

〈経常収益〉
10,698,217

臨時損失
1,054

当期総利益
119,931

臨時利益
1,054

目的積立金取崩額
8,733

附属明細書
（他の書類の内容を補足）

（単位：千円）
※（）内の金額は内数

国立大学法人等業務実施コスト計算書（16 頁参照）

（納税者である国民の負担となるコスト）

〈12,681,213〉〔借方〕　〈12,681,213〉〔貸方〕

〈業務費用〉
10,588,072

〈その他〉
2,093,141

自己収入等
4,678,607

国立大学法人等
業務実施コスト
8,002,606

その他の内訳は下記の通り（16 頁参照）

- 損益外減価償却等相当額
- 損益外減損損失等相当額
- 損益外利息費用相当額
- 損益外除売却差額相当額
- 引当外賞与増加見積額
- 引当外退職給付増加見積額
- 機会費用

利益の処分又は損失の処理に関する書類（案）（15 頁参照）

（未処分利益の処分又は総損失の処理内容）

〈119,931〉〔借方〕　〈119,931〉〔貸方〕

当期未処分利益
119,931

目的積立金
119,931

決算報告書等

（単位：千円）

決算報告書
（17 頁参照）

（国の会計基準予算・決算に準拠）

〈11,569,597〉　〈11,569,597〉

〈収入〉
11,569,597

〈支出〉
10,674,667

収入－支出
（予算決算上の現金残高）
894,930

事業報告書
（大学の事業を、財務的な面から説明）

※　上記は、平成 24 事業年度の財務諸表を表しています。なお、この財務レポート上の計数は、単位未満を四捨五入していますので、合計の合わない箇所があります。

貸借対照表　B/S（Balance Sheet）の概要

平成 24 年度の本学の財政状態は、一橋講堂及び債券の取得等により資産が増加し、その見合いとして負債も増加しましたが、減価償却額等が大きいため、資産及び負債ともに昨年度より減少しました。

全体としては、教育・研究等の事業が円滑に実施される中、契約の見直しによる支出の減や一橋講堂取得に伴う利用料収入の増加等により当期総利益が生じていることなどから、安定した財務状況であるといえます。

（単位：千円）

※（）内は前事業年度末との差額

資産	**176,167,672　(△755,993)**
土地	134,504,510　(+189,835)
平成 24 年 5 月 17 日に一橋講堂を取得したことにより、１８９,８３５ 千円増加しました。	
建物	18,791,175　(△793,209)
一橋講堂の取得のほか、経済研究所及び相模湖合宿所の改修等により、資産が３３４,０７５千円増加しましたが、減価償却（△1,１２７,２８３千円）により、７９３,２０９ 千円減少しました。	
図書	13,819,094　(△38,554)
図書の取得により１５５,７８０千円増加しましたが、旧イノベーション研究センター資料室の閉鎖による附属図書館への図書移管に伴い、重複図書の整理（図書の除却、△１８７,８４０千円）を行ったことなどにより、全体で３８,５５４千円減少しました。	
投資有価証券	3,437,181　(+496,214)
地方公共団体金融機構債及び農林中金債（いずれも満期が１年を超えて到来するもの）の取得により、４９６,２１４ 千円増加しました。	
現金及び預金	3,345,483　(△556,777)
一橋講堂や債券の購入に当たり現預金を支出したことなどにより、５５６,７７７千円減少しました。	
有価証券	20,252　(△80,210)
債券（満期が１年以内に到来するもの）の満期償還等により、８０,２１０千円減少しました。	

負債	**21,891,614　(△485,436)**
資産見返負債	15,217,112　(△274,636)
固定資産の取得により５１８,９１９千円増加しましたが、減価償却に伴う取り崩し（△４０６,２７６千円）及び勘定科目の計上区分の変更（資産見返負債から資本剰余金、△３８８,４６６千円）により、全体で２７４,６３６千円減少しました。	
長期寄附金債務	3,427,608　(+455,631)
寄附金を財源として投資有価証券を取得したことにより、４５５,６３１千円増加しました。	
寄附金債務	1,271,391　(△385,883)
寄附金を財源として投資有価証券を取得したことに伴い、寄付金債務を長期寄附金債務へ振り替えたことなどにより、３８５,８８３千円減少しました。	
未払金	1,072,109　(△411,396)
翌事業年度に支出予定の退職手当に係る未払金が減少したことなどにより、４１１,３９６千円減少しました。	

純資産	**154,276,058　(△270,558)**
資本剰余金	6,641,313　(+764,991)
勘定科目の計上区分の変更（資産見返負債から資本剰余金、＋３８８,４６６千円）のほか、一橋講堂の土地の取得（＋１８９,８３５千円）及び経済研究所の改修（＋１０８,８８４千円）等により、７６４,９９１千円増加しました。	
損益外減価償却累計額	△11,213,237 (△1,116,852)
政府出資の固定資産に係る減価償却により、１,１１６,８５２千円減少しました。	

損益計算書　P/L（Profit&Loss Statement）の概要

平成24年度の費用は、人件費が大幅に減少しましたが、教育経費等の他の経費が増加したため、昨年度より34,249千円増加しました。

収益においては、運営費交付金収益が減少しましたが、資産見返負債戻入等の増加により、昨年度より 112,167 千円増加しました。

全体として本学の運営状況は、当期総利益が昨年度より 86,651 千円増加しており、健全な大学運営が行われているといえます。

（単位：千円）

※（）内は前事業年度末との差額

費用	**10,588,073　(+34,249)**
教育経費	1,306,846 (+129,381)
授業料減免相当額を奨学費に計上した影響（会計上の処理による、＋５４,３１８千円）及び光熱費（主として契約単価の増改定による、＋１１,１９２千円）の増加等により、１２９,３８１千円増加しました。	
研究経費	850,340　(+32,955)
経済研究所及びイノベーション研究センターの改修工事に伴う修繕費及び移転費（＋３９,８８０千円）のほか、光熱費（主として契約単価の増改定による、＋9,３１７千円）の増加等により、３２,９５５千円増加しました。	
教育研究支援経費	573,791 (+163,806)
旧イノベーション研究センター資料室の閉鎖による附属図書館への図書移管に伴い、重複図書の整理を実施。この整理による除却見合い分の図書費（＋１８７,８４０千円）を計上したことにより、１６３,８０６千円増加しました。	
人件費	6,861,768 (△461,302)
給与改定臨時特例法に基づく給与削減の影響（△２０１,６６１千円）及び退職手当の減少（△３３８,４７９千円）等により、４６１,３０２千円減少しました。	
一般管理費	725,409 (+133,682)
一橋講堂に係る経費（＋９９,８４２千円）を新規に計上したことなどにより、１３３,６８２千円増加しました。	

収益	**10,699,271 (+112,167)**
運営費交付金収益	5,172,073 (△294,910)
給与改定臨時特例法に基づく給与削減相当額の運営費交付金減額措置（△３８３,７５６千円）及び大学改革促進係数による運営費交付金の減額措置（△５５,１７７千円）の影響等により、２９４,９１０千円減少しました。	
授業料収益	2,941,489　(+22,078)
授業料を財源とする固定資産購入額（会計取扱において、相当額は損益計算上の収益から除外される）が減少したことにより、２２,０７８千円増加しました。	
補助金等収益	386,931　(+89,695)
補助金の受入額はほぼ横ばいでしたが、補助金を財源とする費用計上額が増加した影響により、８９,６９５千円増加しました。	
資産見返負債戻入	404,942 (+231,083)
旧イノベーション研究センター資料室の図書除却の見合い計上額（＋１８７,８４０千円）及び固定資産減価償却費の見合い計上額（＋３７,８４０千円）の増加等により、２３１,０８３千円増加しました。	
雑益	403,288　(+93,528)
シニアエグゼクティブプログラムを一橋大学コラボレーション・センターに移管したことにより、講習料収入（△３１,２５０千円）が減少しましたが、一橋講堂の収入（＋１１５,２７２千円）を新規に計上したことなどにより、９３,５２８千円増加しました。	

当期総利益	**119,931　(+86,651)**

随意契約の見直しや複数年契約の拡充のほか、一橋講堂利用料収入の増加等により、当期総利益は、昨年度末より８６,６５１千円増加し１１９,９３１千円となりました。

貸借対照表　B/S（Balance Sheet）

（単位：千円）

科　　目	平成 23 事業年度	平成 24 事業年度	増　減
【資産の部】			
Ⅰ　固定資産	172,825,393	172,634,383	△ 191,010
1　有形固定資産	169,547,460	168,959,042	△ 588,418
土地	134,314,675	134,504,510	189,835
建物	19,584,384	18,791,175	△ 793,209
構築物	591,215	537,807	△ 53,408
工具器具備品	450,760	377,306	△ 73,454
図書	13,857,648	13,819,094	△ 38,554
美術品・収蔵品	747,826	748,154	328
船舶	952	501	△ 451
車両運搬具	0	0	0
建設仮勘定	0	180,495	180,495
2　無形固定資産	306,295	237,386	△ 68,909
ソフトウェア	305,450	234,876	△ 70,574
電話加入権	845	845	0
その他無形固定資産	0	1,665	1,665
3　投資その他の資産	2,971,638	3,437,955	466,317
投資有価証券	2,940,967	3,437,181	496,214
差入敷金・保証金	636	739	103
預託金	35	35	0
長期性預金	30,000	0	△ 30,000
Ⅱ　流動資産	4,098,273	3,533,289	△ 564,984
現金及び預金	3,902,260	3,345,483	△ 556,777
未収学生納付金収入	39,790	35,235	△ 4,555
うち徴収不能引当金	△ 5,254	△ 4,822	432
未収入金	26,061	113,440	87,379
有価証券	100,462	20,252	△ 80,210
前払費用	19,461	14,866	△ 4,595
立替金	9,598	3,820	△ 5,778
仮払金	641	193	△ 448
資産の合計	176,923,665	176,167,672	△ 755,993

- 一橋講堂の取得による増
- 一橋講堂の取得のほか、経済研究所及び相模湖合宿所の改修等により、資産は 334,075 千円増加。減価償却（△1,127,283 千円）により、全体で 793,209 千円の減
- 経済研究所改修及び法人本部棟の路面舗装等により、資産は 10,177 千円増加。減価償却（△63,537 千円）により、全体で 53,408 千円の減
- 高性能印刷機及びデータベースの購入等により、資産は 58,146 千円増加。減価償却（△131,600千円）により、全体で 73,454 千円の減
- 図書の購入により、155,823 千円増加したが、旧イノベーション研究センター資料室の閉鎖による附属図書館への図書の移管に伴い、重複図書の整理（図書の除却、△187,840 千円）を実施したことによる減
- 新学生宿舎の新営等による計上
- 減価償却による減
- 地方公共団体金融機構債及び農林中金債（いずれも満期が 1 年を超えて到来するもの）の取得による増
- 期間の経過に伴い、長期性預金を流動性資産の現預金に振り替えたことによる減
- 一橋講堂及び債券の購入に当たり現預金を支出したことなどによる減
- 受託事業費及び設備費補助金等の未収入金による増
- 債券（満期が 1 年以内に到来するもの）の満期償還等による減
- 一橋講堂及び債券の取得等により資産が増加した一方で、減価償却の計上額及び図書の除却額が大きく、全体では 755,993 千円の減

増減の説明

科目の説明

（単位：千円）

科　　目	平成 23 事業年度	平成 24 事業年度	増　減
【負債の部】			
Ⅰ　固定負債	18,752,019	18,858,875	106,856
資産見返負債	15,491,748	15,217,112	△ 274,636
長期寄附金債務	2,971,977	3,427,608	455,631
引当金			
退職給付引当金	10,419	10,703	284
資産除去債務	134,563	136,679	2,116
長期リース債務	143,312	66,772	△ 76,540
Ⅱ　流動負債	3,625,031	3,032,739	△ 592,292
運営費交付金債務　（※）	180,415	182,002	1,587
預り補助金等	17,488	2,835	△ 14,653
寄附金債務　（※）	1,657,274	1,271,391	△ 385,883
前受受託研究費等	24,893	13,926	△ 10,967
前受受託事業費等	27,143	68,634	41,491
前受金	0	11,696	11,696
預り科学研究費補助金等	49,901	45,367	△ 4,534
預り金	106,512	285,913	179,401
リース債務	74,793	76,539	1,746
未払金	1,483,505	1,072,109	△ 411,396
引当金			
賞与引当金	3,107	2,326	△ 781
負債の合計	22,377,050	21,891,614	△ 485,436
【純資産の部】			
Ⅰ　資本金	157,843,538	157,843,538	0
政府出資金	157,843,538	157,843,538	0
Ⅱ　資本剰余金	△ 4,319,848	△ 4,673,824	△ 353,976
資本剰余金	5,876,322	6,641,313	764,991
損益外減価償却累計額（－）	△ 10,096,385	△ 11,213,237	△ 1,116,852
損益外減損損失累計額（－）	△ 84,339	△ 84,339	0
損益外利息費用累計額（－）	△ 15,446	△ 17,561	△ 2,115
Ⅲ　利益剰余金	1,023,936	1,096,771	72,835
前中期目標期間繰越積立金	614,035	614,035	0
教育研究の質の向上及び組織運営の改善積立金	376,621	362,805	△ 13,816
当期未処分利益	33,280	119,931	86,651
（うち当期総利益）	(33,280)	(119,931)	(86,651)
Ⅳ　その他有価証券評価差額金	△ 1,010	9,573	10,583
純資産の合計	154,546,616	154,276,058	△ 270,558
負債・純資産の合計	176,923,665	176,167,672	△ 755,993

- 運営費交付金・寄付金・補助金等の財源で取得した固定資産の見合いで計上され、減価償却に伴い、資産見返負債戻入に振り替えられる
- 固定資産の購入により 518,919 千円増加。減価償却に伴う取り崩し（△406,276 千円）及び計上区分の変更（資産見返負債から資本剰余金、△388,466 千円）により、全体で 274,636 千円の減
- 地方公共団体金融機構債及び農林中金債を購入したことなどによる増
- 期間の経過に伴い、長期リース債務をリース債務に振り替えたことによる減
- 投資有価証券を取得したことに伴い、寄附金債務を長期寄附金債務に振り替えたことなどによる減
- 翌事業年度への繰越額の増
- H25 年度以降の一橋講堂使用料受入額の計上
- 外部資金返還分の増
- 翌事業年度に支出予定の退職手当に係る未払金が減少したことなどによる減（H23　28 人分⇒H24　19 人分）
- 計上区分の変更（資産見返負債から資本剰余金、＋388,466 千円）及び一橋講堂の土地の取得及び経済研究所の改修等による増
- 政府出資の固定資産に係る減価償却の計上
- 第 1 期中期目標期間から繰り越された目的積立金の期末残高
- 平成 22、23 事業年度の剰余金から生じた目的積立金の期末残高
- 随意契約の見直しや、複数年契約の拡充のほか、一橋講堂利用料収入の増加等による増

【貸借対照表】
期末における資産、負債及び純資産の残高を示し、本学の財政状態を表すものです。
表の左側で元手資金をどのような形で運用しているのかを表し、右側で元手資金をどのような方法で集めているかを表しています。

（※）　運営費交付金債務・寄附金債務
運営費交付金及び寄附金等は、受領時に収益ではなく債務として流動負債へ計上します。これは、教育や研究など、交付額や受領額に見合う一定の事業を実施する責務を負っていることによります。これらの債務は、期間の経過や事業のための支出額等に伴い、収益化されます。

損益計算書　P/L（Profit&Loss Statement）

（単位：千円）

科　　目	平成 23 事業年度	平成 24 事業年度	増　減
Ⅰ　経常費用	10,548,730	10,587,019	38,289
業務費	9,949,270	9,855,934	△ 93,336
教育経費	1,177,465	1,306,846	129,381
研究経費	817,385	850,340	32,955
教育研究支援経費	409,985	573,791	163,806
受託研究費	36,183	24,855	△ 11,328
受託事業費	185,181	238,334	53,153
人件費	7,323,070	6,861,768	△ 461,302
一般管理費	591,727	725,409	133,682
財務費用	5,977	4,381	△ 1,596
支払利息	5,977	4,270	△ 1,707
為替差損	0	111	111
雑損	1,756	1,294	△ 462
Ⅱ　臨時損失	5,094	1,054	△ 4,040
固定資産除却損	1,658	1,054	△ 604
投資有価証券評価損	3,436	0	△ 3,436
損害金等	0	0	0
費用合計	10,553,824	10,588,073	34,249

- 授業料減免相当額を奨学費に計上した影響（会計上の処理による、＋54,318 千円）及び光熱費（主として契約単価の増改定による、＋11,192 千円）の増加等による増
- 経済研究所及びイノベーション研究センターの改修工事に伴う修繕費及び移転費（＋39,880 千円）のほか、光熱費（＋9,317 千円）の増加等による増
- 旧イノベーション研究センター資料室の閉鎖による附属図書館への図書移管に伴い、重複図書の整理を実施。この整理による除却見合い分の図書費を計上したことによる増
- グローバルリーダー教育院及びベトナム国家銀行職員能力強化専門家派遣等の受託事業費の増
- 給与改定臨時特例法に基づく給与削減の影響（△201,661 千円）及び退職手当の減少（△338,479 千円）等による減
- 一橋講堂に係る経費（＋99,842 千円）を新規に計上したことなどによる増

増減の説明

【損益計算書】
一会計期間に費用、収益がどれだけ発生したかを表し、本学の運営状況を明らかにするものです。
本学が、教育・研究等の業務を実施した費用をどの財源（収益）で賄ったのかを表しています。

費用の内訳

費用合計：10,588,073千円

当期純利益：　111,198千円

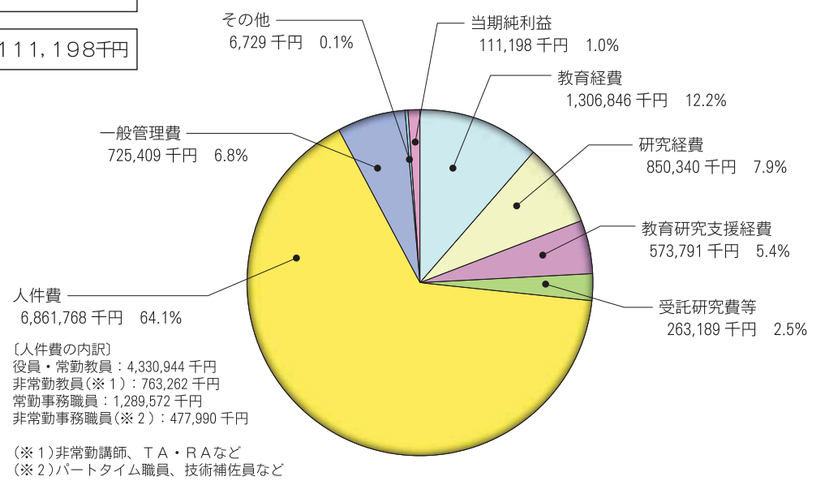

〔人件費の内訳〕
役員・常勤教員：4,330,944 千円
非常勤教員（※１）：763,262 千円
常勤事務職員：1,289,572 千円
非常勤事務職員（※２）：477,990 千円

（※１）非常勤講師、ＴＡ・ＲＡなど
（※２）パートタイム職員、技術補佐員など

（単位：千円）

科　　目	平成 23 事業年度	平成 24 事業年度	増　減
Ⅰ　経常収益	10,582,010	10,698,217	116,207
運営費交付金収益	5,466,983	5,172,073	△ 294,910
授業料収益	2,919,411	2,941,489	22,078
入学金収益	457,207	451,228	△ 5,979
検定料収益	116,934	112,698	△ 4,236
受託研究等収益	36,183	24,855	△ 11,328
うち国又は地方公共団体以外からの受託研究等収益	36,183	24,855	△ 11,328
受託事業等収益	185,181	243,963	58,782
うち国又は地方公共団体からの受託事業等収益	61,069	0	△ 61,069
うち国又は地方公共団体以外からの受託事業等収益	124,112	243,963	119,851
補助金等収益	297,236	386,931	89,695
寄附金収益	549,445	496,667	△ 52,778
施設費収益	68,999	59,728	△ 9,271
資産見返負債戻入	173,859	404,942	231,083
財務収益	813	355	△ 458
受取利息	111	355	244
為替差益	702	0	△ 702
雑益	309,760	403,288	93,528
Ⅱ　臨時利益	5,094	1,054	△ 4,040
資産見返負債戻入	1,658	1,054	△ 604
寄附金収益	3,436	0	△ 3,436
収益合計	10,587,104	10,699,271	112,167
当期純利益（収益合計－費用合計）	33,280	111,198	77,918
目的積立金取崩額	0	8,733	8,733
当期総利益（当期純利益＋目的積立金取崩額）	33,280	119,931	86,651

- 給与改定臨時特例法に基づく給与削減相当額の運営費交付金減額措置（△383,756 千円）、大学改革促進計数による運営費交付金の減額措置（△55,177 千円）等による減
- 授業料を財源とする固定資産購入額が減少したことなどによる増（会計取扱において、相当額は損益計算上の収益から除外される）
- グローバルリーダー教育院及びベトナム国家銀行職員能力強化専門家派遣等の受託事業費の増に伴う収益の増
- 補助金の受入額はほぼ横ばい。補助金を財源とする費用計上額が増加した影響による増
- 寄附金を財源とする費用計上額の減に伴う収益の減
- 旧イノベーション資料室の図書除却見合いの計上等による増
- シニアエグゼクティブプログラムを一橋大学コラボレーションセンターに移管したことにより、講習料収入（△31,250 千円）が減少したが、一橋講堂に係る収入（＋115,272 千円）を新規に計上したことで、全体では 93,528 千円増加
- 相模湖合宿所の改修に係る費用見合いの収益計上
- 随意契約の見直しや、複数年契約の拡充のほか、一橋講堂利用料収入の増加等による増

収益の内訳

収益合計：10,699,271千円

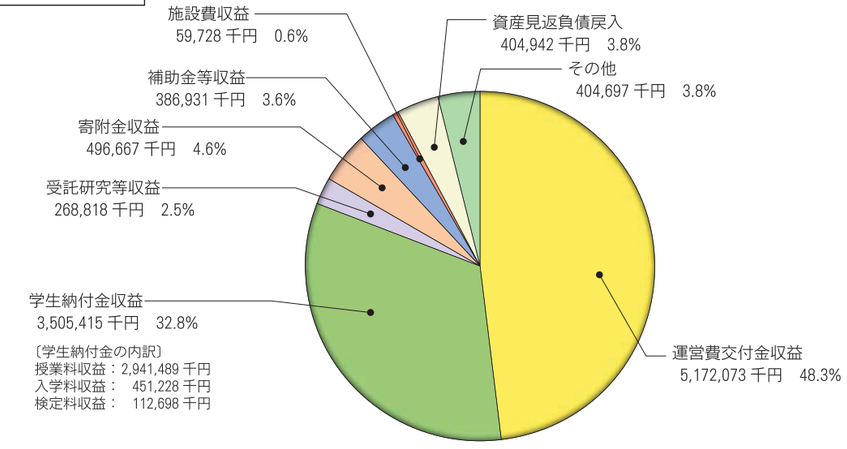

〔学生納付金の内訳〕
授業料収益：2,941,489 千円
入学料収益：　451,228 千円
検定料収益：　112,698 千円

キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

科　　目	平成 23 事業年度	平成 24 事業年度	増　減
Ⅰ　業務活動によるキャッシュ・フロー			
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 2,135,855	△ 2,145,482	△ 9,627
人件費支出	△ 7,172,214	△ 7,274,590	△ 102,376
その他の業務支出	△ 515,562	△ 625,008	△ 109,446
運営費交付金収入	5,652,526	5,309,299	△ 343,227
授業料収入	2,966,380	2,902,427	△ 63,953
入学金収入	454,528	445,081	△ 9,447
検定料収入	116,934	112,698	△ 4,236
受託研究等収入	40,734	15,400	△ 25,334
受託事業等収入	161,715	219,918	58,203
補助金等収入	443,852	418,248	△ 25,604
補助金等の精算による返還金の支出	△ 3,739	△ 10,801	△ 7,062
寄附金収入	841,983	829,950	△ 12,033
その他収入	302,458	403,305	100,847
預り金の増減	△ 70,901	146,127	217,028
小計	1,082,837	746,572	△ 336,265
国庫納付金の支払額	0	0	0
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,082,837	746,572	△ 336,265
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	△ 573,763	△ 1,093,492	△ 519,729
施設費による収入	153,186	238,080	84,894
有価証券の償還による収入	110,000	100,000	△ 10,000
有価証券の取得による支出	0	△ 500,048	△ 500,048
有価証券の売却による収入	0	0	0
定期預金の預入による支出	0	0	0
定期預金の払出による収入	0	5,903	5,903
利息及び配当金の受取額	111	355	244
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 310,466	△ 1,249,203	△ 938,737
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー			
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△ 79,065	△ 74,793	4,272
利息の支払額	△ 5,977	△ 4,270	1,707
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 85,042	△ 79,063	5,979
Ⅳ　資金にかかる換算差額	△ 2,192	820	3,012
Ⅴ　資金増加（減少）額	685,137	△ 580,873	△ 1,266,010
Ⅵ　資金期首残高	3,201,220	3,886,357	685,137
Ⅶ　資金期末残高	3,886,357	3,305,483	△ 580,874

- 通常の業務の実施に係る資金の収支状況
- 23 年度分の退職手当に係る未払金が 22 年度分の退職手当に係る未払金よりも増加したことによる支出の増
- 一橋講堂に係る経費（＋99,842 千円）を新規に計上したことなどによる増
- 給与改定臨時特例法に基づく給与削減相当額の運営費交付金減額措置（△383,756 千円）、大学改革促進係数による運営費交付金の減額措置（△55,177 千円）等による減
- 授業料免除の対象者が増加したことによる収入の減
- 日本・IMF アジア奨学金プロジェクト及び EUSI プロジェクト等の受入額の増
- 外部資金返還分の増
- 投資活動に係る資金の収支状況
- 一橋講堂の取得等による支出の増
- 施設整備費補助金の受入額の増
- 地方公共団体金融機構債及び農林中金債の購入による支出の増
- 借入・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況
- 外貨建て預金を円換算した場合の差額相当額

増減の説明
科目の説明

【キャッシュ・フロー計算書】
一会計期間の資金（キャッシュ）の流れ（フロー）を一定の活動別に区分して表すものです。
「貸借対照表」や「損益計算書」からは読み取ることができない、実際の資金の流れや過不足を表します。

利益の処分に関する書類（案）

（単位：千円）

科　　目	平成 23 事業年度	平成 24 事業年度	増　減
Ⅰ　当期未処分利益			
当期総利益	33,280	119,931	86,651
前期繰越欠損金	0	0	0
Ⅱ　利益処分額			
積立金	0	0	0
教育研究の質の向上及び組織運営の改善積立金	33,280	119,931	86,651

- 当期未処分利益のうち、剰余金の繰越承認が得られない部分で、①現金の裏付けが無いもの、②現金の裏付けはあるが、制度面又は法人運営面において法人の経営努力によるものと考えることが困難なもの、の 2 つに大別される
- 国立大学法人法第 35 条において準用する独立行政法人通則法第 44 条第 3 項により文部科学大臣の承認を得ようとする額

【利益の処分又は損失の処理に関する書類】
損益計算書により算定された当期総利益（又は当期総損失）から、前期繰越欠損金の金額を差し引いて算定される当期未処分利益（又は当期未処理損失）の処分（又は処理）の内容を明らかにするために作成するものです。

＜参考＞剰余金の繰越承認について

決算剰余金の翌事業年度への繰越に係る大臣承認（目的積立金）は、当期未処分利益のうち、経営努力によるもので現金の裏付けがあり、事業の用に供することが可能な額が対象となります。

当期未処分利益＝当期総利益－前期繰越欠損金
- → 現金の裏付けなし＝積立金
- → 現金の裏付けあり（経営努力認定外）＝積立金
- → 現金の裏付けあり（経営努力認定）＝目的積立金

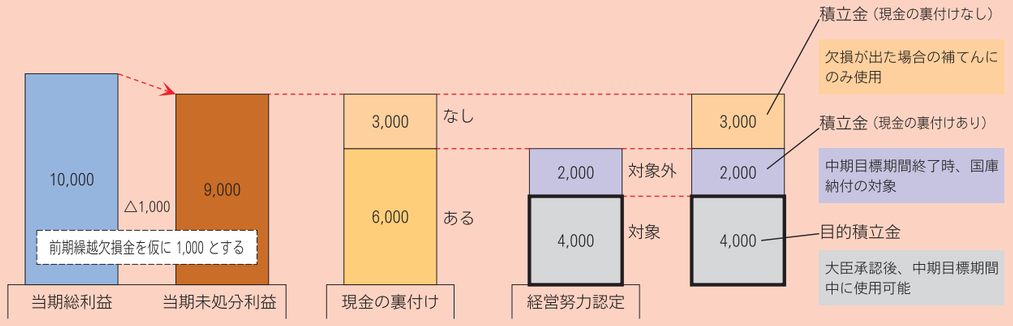

※ 本学の平成 24 事業年度の場合

（単位：千円）

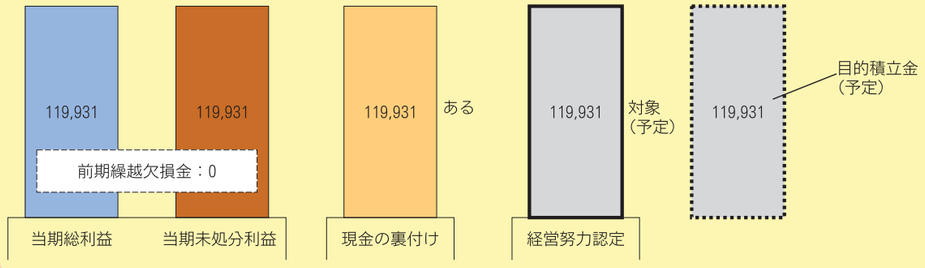

国立大学法人等業務実施コスト計算書

（単位：千円）

科　　目	平成 23 事業年度	平成 24 事業年度	増　減
Ⅰ　業務費用			
（１）損益計算書上の費用	10,553,824	10,588,073	34,249
業務費	9,949,270	9,855,934	△ 93,336
一般管理費	591,727	725,409	133,682
財務費用	5,977	4,381	△ 1,596
雑損	1,756	1,294	△ 462
臨時損失	5,094	1,054	△ 4,040
（２）（控除）自己収入等	△ 4,567,821	△ 4,678,607	△ 110,786
授業料収益	△ 2,919,411	△ 2,941,489	△ 22,078
入学料収益	△ 457,207	△ 451,228	5,979
検定料収益	△ 116,934	△ 112,698	4,236
受託研究等収益	△ 36,183	△ 24,855	11,328
受託事業等収益	△ 185,181	△ 243,963	△ 58,782
寄附金収益	△ 549,445	△ 496,667	52,778
雑益	△ 183,803	△ 267,228	△ 83,425
財務収益	△ 813	△ 355	458
資産見返負債戻入	△ 114,033	△ 139,071	△ 25,038
臨時利益	△ 4,811	△ 1,054	3,757
業務費用合計	5,986,004	5,909,466	△ 76,538
Ⅱ　損益外減価償却等相当額	1,174,987	1,128,817	△ 46,170
損益外減価償却相当額	1,151,425	1,126,629	△ 24,796
損益外減損損失相当額	21,486	0	△ 21,486
損益外利息費用相当額	2,076	2,115	39
損益外除売却差額相当額	0	73	73
Ⅲ　引当外賞与増加見積額	△ 12,645	2,233	14,878
Ⅳ　引当外退職給付増加見積額	△ 225,182	108,651	333,833
Ⅴ　機会費用	1,510,547	853,439	△ 657,108
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	77	76	△ 1
政府出資の機会費用	1,510,470	853,363	△ 657,107
Ⅵ　（控除）国庫納付額	0	0	0
Ⅶ　国立大学法人等業務実施コスト	8,433,711	8,002,607	△ 431,104

損益計算書上の費用から自己収入等（学生納付金等）を控除した相当額

教育、研究、教育研究支援経費は 326,142 千円増加したが、人件費が 461,302 千円減少したことにより、全体では減

一橋講堂に係る経費を新規に計上したことによる増

グローバルリーダー教育院及びベトナム国家銀行職員能力強化専門家派遣等の受託事業費の増に伴う収益の増

一橋講堂に係る収入を新規に計上したことによる増

収益の上がらない資産の減価償却費等の相当額

支払財源が運営費交付金である賞与引当金の増加見積相当額（前年度との差額を計上）

支払財源が運営費交付金である退職手当引当金の増加見積相当額（前年度との差額を計上）

国立大学法人であるために免除されている費用

算定に使用する 10 年利付国債の利回りが下がった影響による減
（H23　0.985%→H24　0.56%）

増減の説明

科目の説明

【国立大学法人等業務実施コスト計算書】
　本学の教育・研究等の業務運営に要した費用（コスト）のうち、どれだけ国民の税金で賄われているのかを「国立大学法人等業務実施コスト」として表すものです。
　なお、この計算書は、民間企業にはなく、独立行政法人や国立大学法人特有のものです。

決算報告書

（単位：千円）

区　　分	予算額	決算額	差額（決算－予算）
収　　入			
運営費交付金	5,616,910	5,467,621	△ 149,289
施設整備費補助金	198,370	211,080	12,710
補助金等収入	279,784	500,005	220,221
国立大学財務・経営センター施設費交付金	27,000	27,000	0
自己収入	3,840,137	3,856,120	15,983
授業料、入学料及び検定料収入	3,529,367	3,460,206	△ 69,161
雑収入	310,770	395,914	85,144
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,280,124	1,117,676	△ 162,448
目的積立金取崩額	559,507	390,096	△ 169,411
計	11,801,832	11,569,598	△ 232,234
支　　出			
業務費			
教育研究経費	10,016,554	9,033,820	△ 982,734
施設整備費	225,370	228,330	2,960
補助金等	279,784	401,565	121,781
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,280,124	1,010,956	△ 269,168
計	11,801,832	10,674,671	△ 1,127,161
収入　－　支出	0	894,927	894,927

給与改定臨時特例法に基づく給与削減相当額の運営費交付金削減の影響等による減

グローバル人材育成推進事業費の新規採択等による収入の増

収入額が予算額を下回ったことなどによる減（過去３ヵ年平均により収入予算を計上）

一橋講堂取得に伴う施設使用料収益の増

収入額が予算額を下回ったことなどによる減（過去３ヵ年平均により収入予算を計上）

目的積立金予算額の変更に伴う減

給与改定臨時特例法に基づく給与削減及び退職手当減による人件費の減、目的積立金取崩予算額の変更に伴う支出額の減等による減

グローバル人材育成推進事業費の新規採択等による支出の増

収入額が予算額を下回り、支出額が減少したことによる減（過去３ヵ年平均により計上した収入予算額と同額を支出予算額とした）

【決算報告書】
　この報告書は、国における会計認識の基準（現金主義＋出納整理期）に準じて作成することとされており、国立大学法人の運営状況の見込みとその実績を表すものです。
　具体的には、年度計画における予算額（文部科学省から示される運営費交付金算定上の予算額等を基に算定したもの）と実際に執行した決算額を対比しています。

○運営費交付金（特別経費）を財源としたプロジェクト

●法曹を中心とする専門職業人の職業倫理教育の開発プロジェクト
　―裁判官・検察官の法曹倫理に関する教育―
　担当部局：法科大学院

講義風景

【プロジェクトの概要】
　法曹を始めとする高度な専門職業人は、その公益的性格から高度な倫理観を身につけることが必要です。
　本プロジェクトでは、社会科学系の各種高度専門職の職業倫理教育の中から共通するコア概念を抽出し、汎用性のある職業倫理教育の手法及び裁判官、検察官のための倫理教育の効果的な手法を開発することを目的としています。

法廷教室

総事業費の推移

本学における収入は、学生納付金収入等の自己収入のほか、国から交付される運営費交付金や施設整備費補助金等及び受託研究等の外部資金等で構成されています。

法人化初年度である平成 16 年度と比べ、平成 24 年度は運営費交付金（一般経費）については、給与改定臨時特例法及び大学改革促進係数（毎年△ 1 %）の影響等により減少しています。寄附金収入については、平成 18 年度に一橋大学基金が創設されたことにより増加しています。

また、新学生宿舎の新営工事及び相模湖合宿所の改修のため、平成 24 年度には目的積立金取崩額が計上されています。

収入

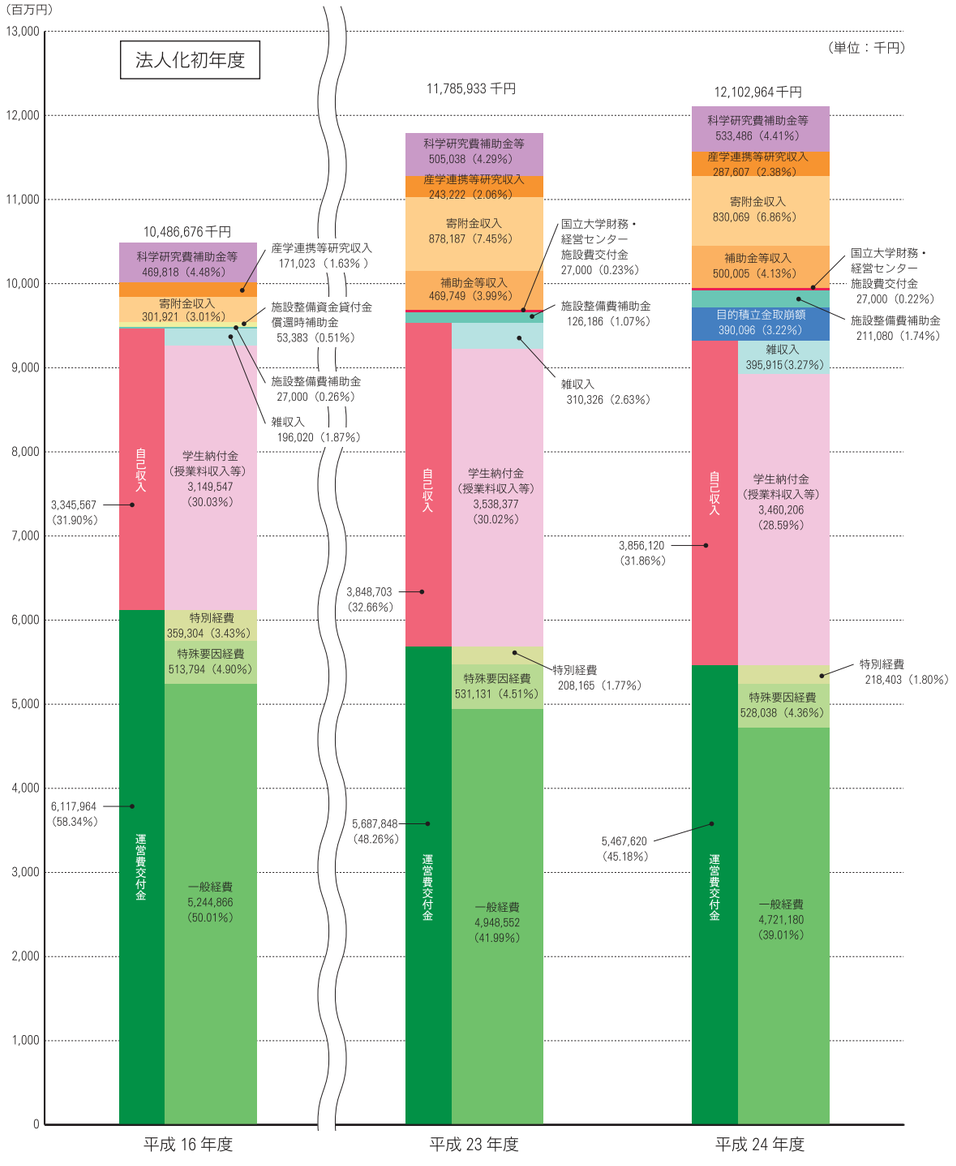

※　グラフは決算報告書の決算額（P17 参照）に研究者個人に交付された科学研究費補助金等の額（P22 参照）を含めたものです。

支出は、業務費、補助金等、産学連携等研究経費及び寄附金事業費等で構成されています。

法人化初年度である平成 16 年度と比べ、平成 24 年度は、一橋講堂に係る取得費及び運営経費の増加、グローバル COE プログラム等に係る支出の増加、寄附金事業に係る支出の増加等により、大幅に支出が増加しています。

支出

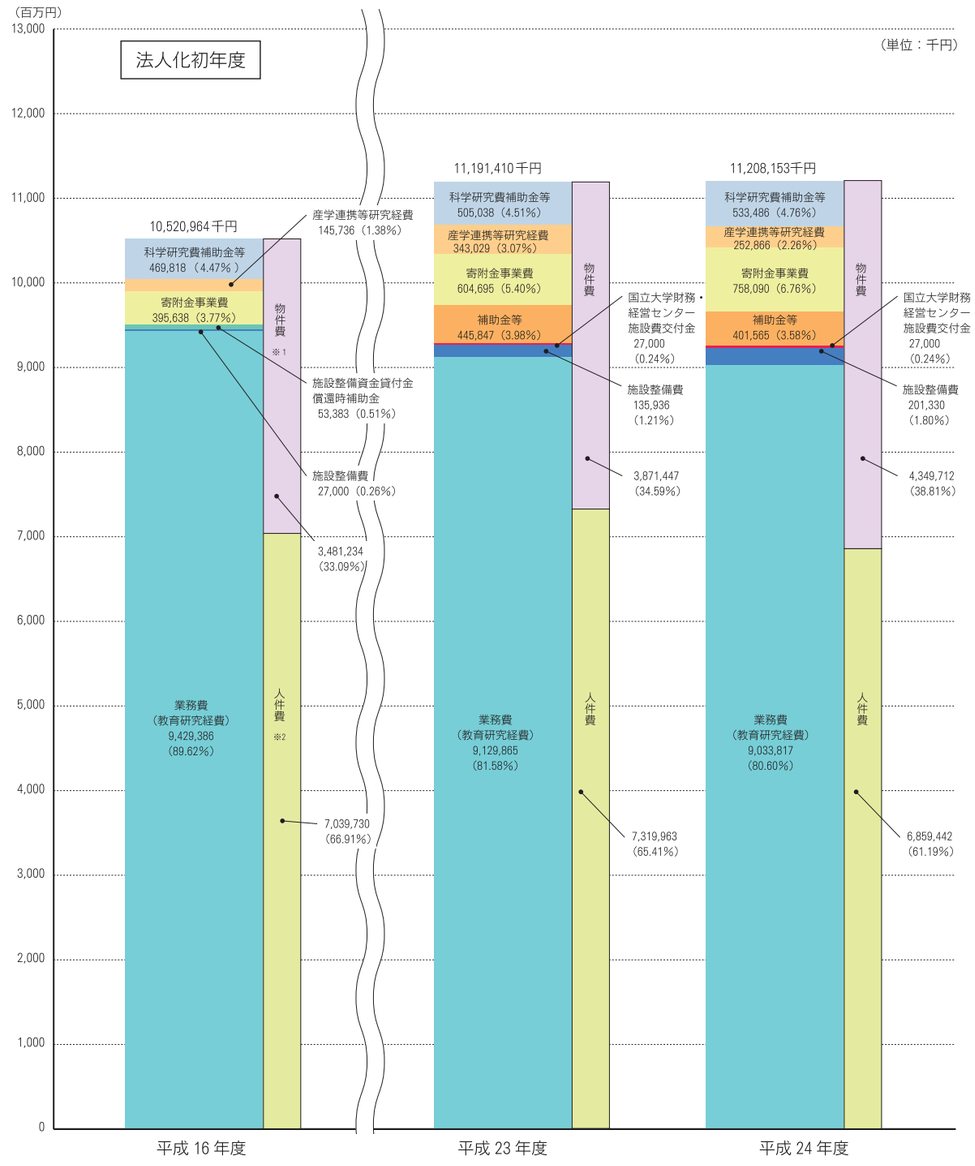

※1.　物件費には、科学研究費補助金等、受託研究経費及び共同研究経費により雇用された非常勤教職員の雇用経費が含まれています。

※2.　人件費は、損益計算書上の人件費（P12 参照）から「賞与引当金」を控除した額です。

Ⅲ　外部資金

外部資金の受入状況

運営費交付金や学生納付金とともに外部資金（科学研究費補助金・産学連携等研究収入・寄附金等）は、本学の教育・研究活動に必要不可欠な資金の一つです。

外部資金を確保するため、産学連携の推進及び公募型プロジェクト等の競争的資金の獲得に向けた積極的な取り組みや、一橋大学基金を設立し寄附金の獲得に努めたことにより、法人化当初と比べて本学外部資金の受入額は、大幅に増加しました。

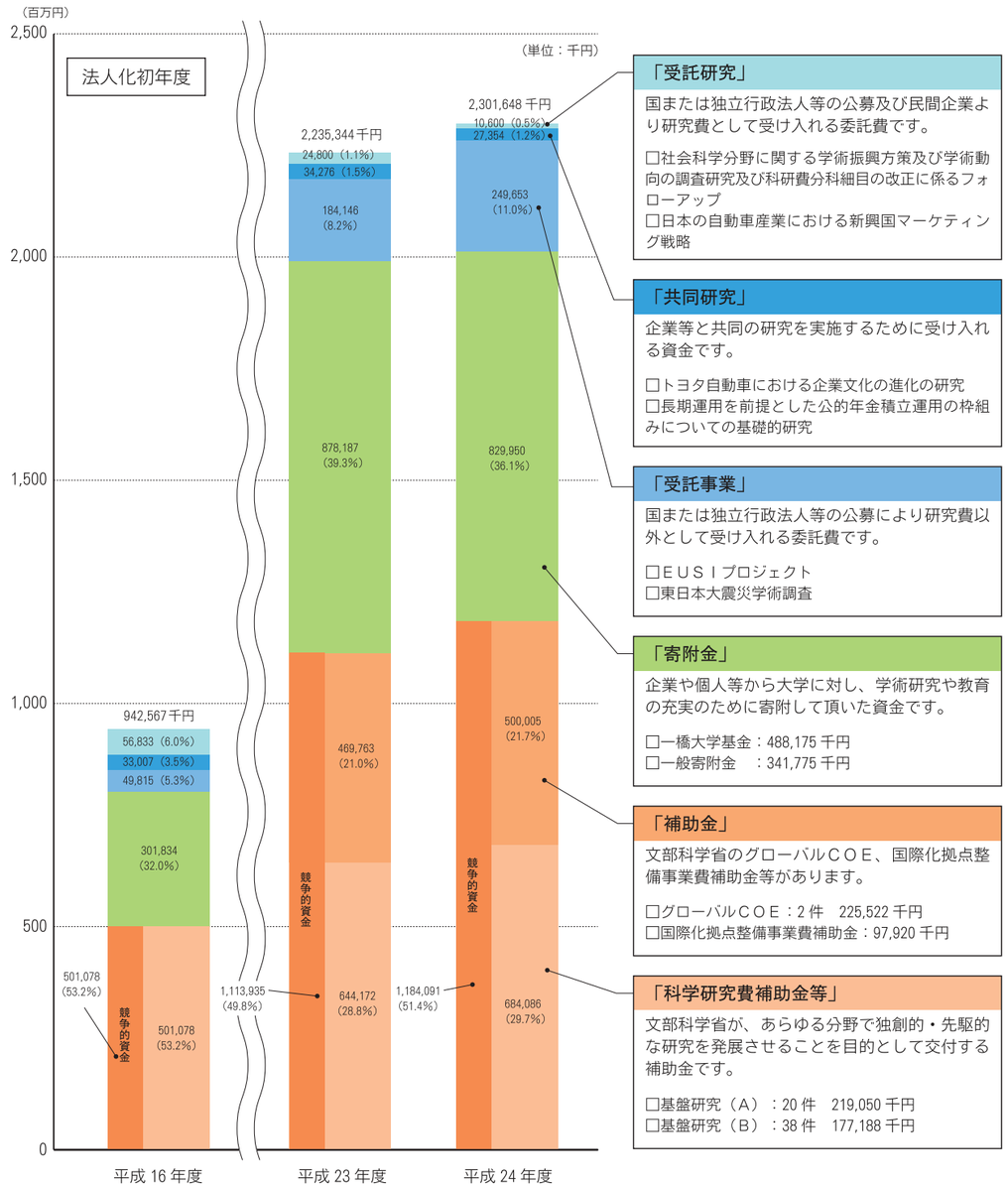

「受託研究」

国または独立行政法人等の公募及び民間企業より研究費として受け入れる委託費です。

□社会科学分野に関する学術振興方策及び学術動向の調査研究及び科研費分科細目の改正に係るフォローアップ
□日本の自動車産業における新興国マーケティング戦略

「共同研究」

企業等と共同の研究を実施するために受け入れる資金です。

□トヨタ自動車における企業文化の進化の研究
□長期運用を前提とした公的年金積立運用の枠組みについての基礎的研究

「受託事業」

国または独立行政法人等の公募により研究費以外として受け入れる委託費です。

□ＥＵＳＩプロジェクト
□東日本大震災学術調査

「寄附金」

企業や個人等から大学に対し、学術研究や教育の充実のために寄附して頂いた資金です。

□一橋大学基金：488,175 千円
□一般寄附金　：341,775 千円

「補助金」

文部科学省のグローバルＣＯＥ、国際化拠点整備事業費補助金等があります。

□グローバルＣＯＥ：2 件　225,522 千円
□国際化拠点整備事業費補助金：97,920 千円

「科学研究費補助金等」

文部科学省が、あらゆる分野で独創的・先駆的な研究を発展させることを目的として交付する補助金です。

□基盤研究（Ａ）：20 件　219,050 千円
□基盤研究（Ｂ）：38 件　177,188 千円

※　上記のグラフは、決算報告書の決算額に研究者個人に交付された科学研究費補助金等の額（P22 参照）を含めたものです。

外部資金を活用した特色ある教育研究事業

国際化拠点整備事業費補助金

●グローバル人材育成推進事業
取組学部：商学部、経済学部

グローバル人材育成推進事業は、若い世代の「内向き志向」を克服し、国際的な産業競争力の向上や国と国の絆の強化の基盤として、グローバルな舞台に積極的に挑戦し活躍できる「人材」の育成を図るため、大学教育のグローバル化を推進する取組を行う事業に対して、重点的に財政支援をすることを目的とした文部科学省の補助金事業です。

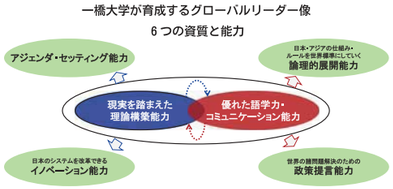

寄附金（寄附講座）

●キャピタル・アセット・プランニング知識経営
担当部局：国際企業戦略研究科　　寄附者：(株)キャピタル・アセット・プランニング

セミナー風景

本講座では、「知識経営（Knowledge Management）」という一つの授業科目を置きます。

この講座の目的は、企業がどのように環境との相互作用の中で組織的に知識を創造し、活用していくのかという複雑でダイナミックなプロセスそのものを取扱い、そうしたプロセスを説明する知識ベース企業の動体理論を確立することにあります。

受託事業

●科学技術イノベーション政策の経済成長分析・評価
研究代表者：イノベーション研究センター　楡井　誠　准教授　　委託者：(独)科学技術振興機構

本研究プロジェクトでは、主要な経済政策の評価に広く用いられている動学一般均衡の枠組みを用いて、科学技術イノベーション政策の国民経済厚生への効果を測定するモデルを構築します。

そして、分析及び評価手法とデータ及び基礎的な推定結果を経済学的分析の専門家ではない政策担当者や政策分析者、また政策のステークホルダーに利用可能な形で公表することを目標としています。

ミーティング風景

●本を残す　本を伝える～書籍の保存と修復～
担当部局：社会科学古典資料センター　　委託者：(独)日本学術振興会

体験風景

「ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI」とは、日本学術振興会が実施する事業です。

研究機関で行っている最先端の科研費の研究成果を、小・中・高校生にわかりやすく伝える研究成果の社会還元や普及を支援するもので、半日から数日の研究現場体験プログラムです。

外部資金受入額の推移

補助金

文部科学省科学研究費補助金等

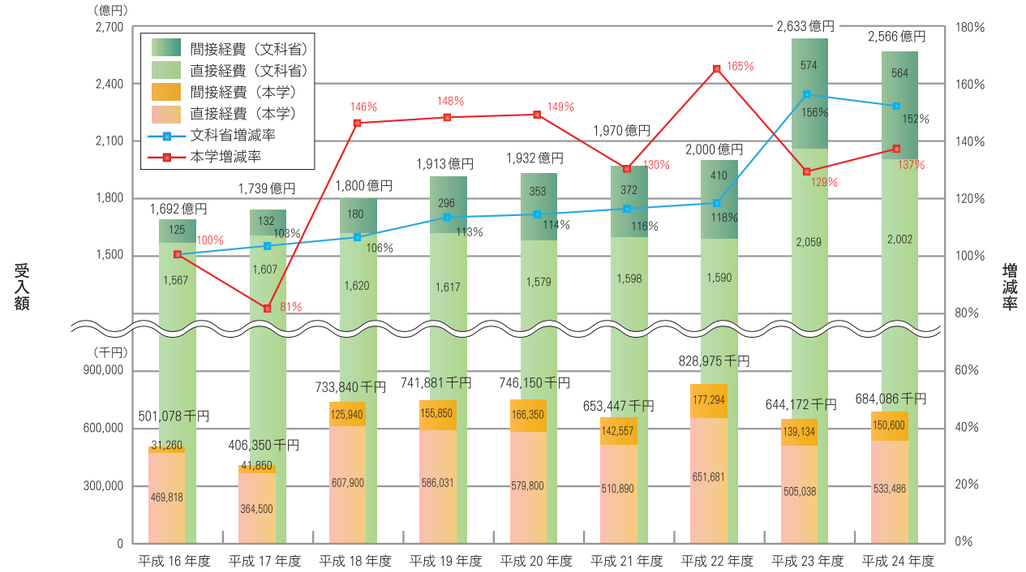

研究拠点形成費等補助金等（21 世紀 COE プログラム・グローバル COE プログラム）

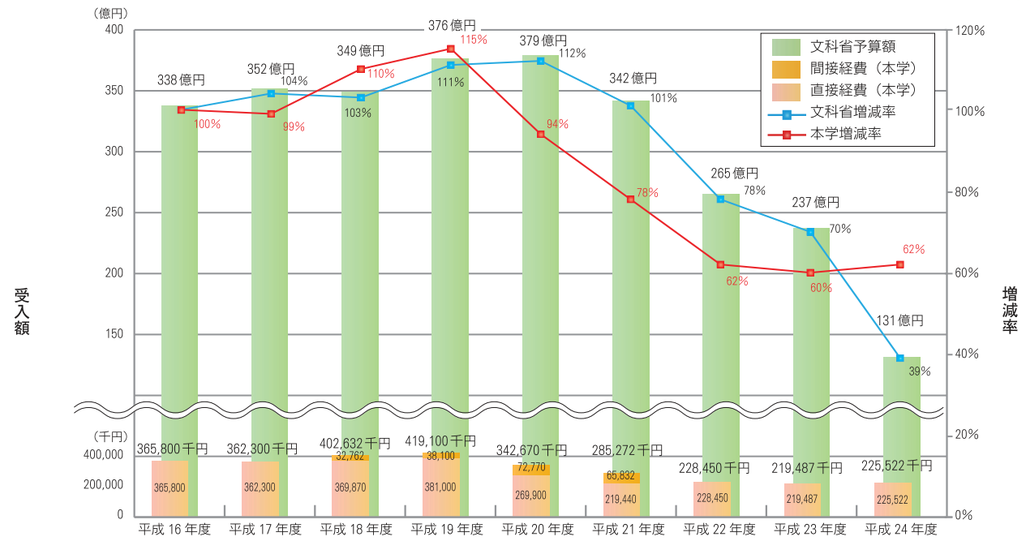

※　21 世紀 COE プログラムは平成 20 年度、グローバル COE プログラムは平成 24 年度で終了しました。

平成 24 年度に実施されたグローバル COE プログラム

日本企業のイノベーション　　事業：平成 20～24 年度
拠点リーダー：商学研究科　沼上　幹　教授

社会科学の高度統計・実証分析拠点構築　　事業：平成 20～24 年度
拠点リーダー：経済研究所　深尾　京司　教授

受託研究・共同研究

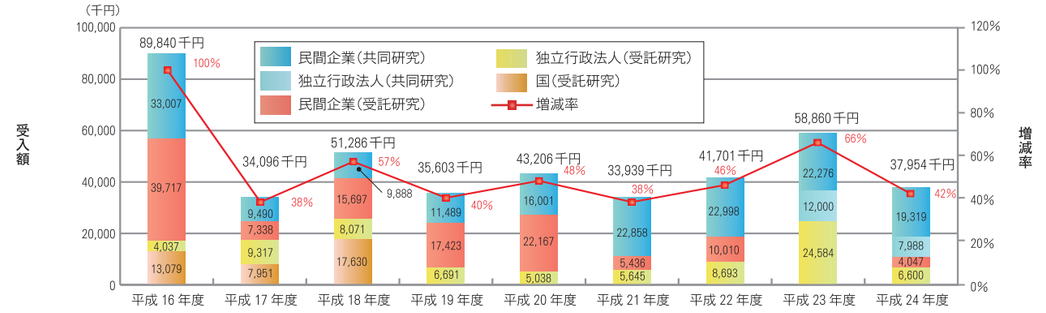

受託事業

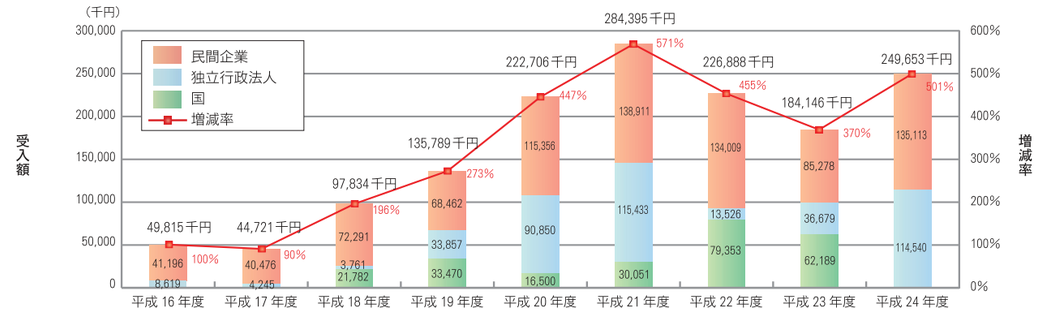

間接経費

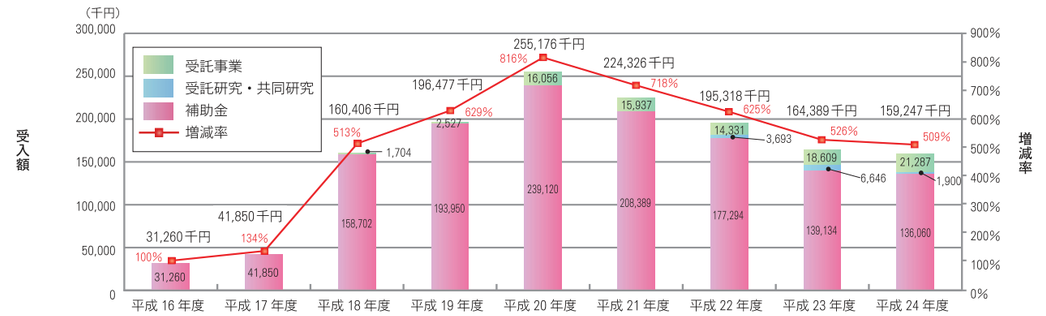

寄附金

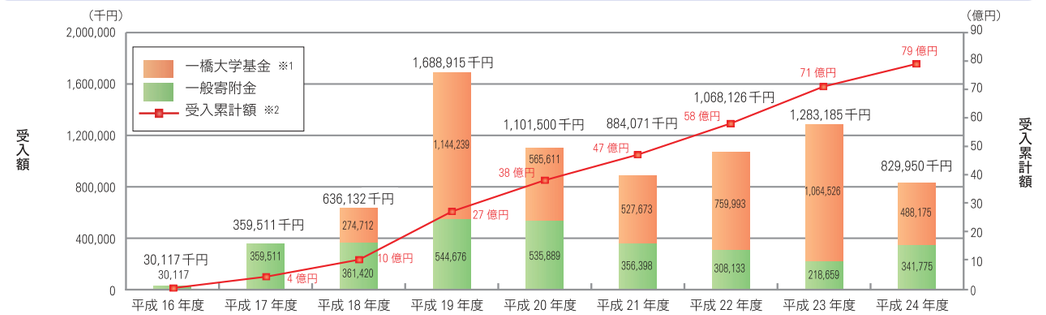

※1.　一橋大学基金には、国債等の現物寄附も含まれています。
※2.　受入累計額は、平成 16 年度からの一橋大学基金及び一般寄附金の累計額の推移を表しています。

Ⅳ　業務改善

東京多摩地区に所在する他の国立大学との共同調達の拡充

本学では、多摩地区に所在する他の国立大学との共同調達を平成 22 年度から導入しました。
平成 22 年度から平成 23 年度の成果として、契約に係る事務の業務量を削減することができ、また、スケールメリットを活かした契約単価の引き下げによる経費の節減もできました。このため、平成 24 年度においても継続して実施するとともに、新たにポリ袋（ごみ袋）を対象に加えました。

契約事務に係る業務量の削減

品　目	平成 21 年度以前	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
蛍光灯	本学契約	〈共同調達〉他大学契約		
トイレットペーパー	本学契約	本学契約	〈共同調達〉他大学契約	
ポリ袋（ごみ袋）	本学契約	本学契約	本学契約	〈共同調達〉他大学契約
コピー用紙	本学契約	〈共同調達〉本学契約		

業務量削減

H22年度　参加機関　東京農工大学、電気通信大学

H23 年度以降　参加機関　東京農工大学、電気通信大学、東京外国語大学、東京学芸大学

スケールメリットを活かした契約単価引き下げによる経費節減

共同調達品目について、「平成 24 年度の年間実績額」と「共同調達を開始する前年の年間実績額」で比較した結果、契約単価の引き下げにより年額で約 200 万円の節減となりました。

品　目	年間節減額
コピー用紙	△約 440 千円
蛍光灯	△約 250 千円
トイレットペーパー	△約 700 千円
ポリ袋（ごみ袋）	△約 610 千円

複数年契約の拡充

本学では、契約単価引き下げによる経費節減や、契約に係る事務の業務量削減のため、複数年契約を推進しています。
平成 24 年度においても、主な契約について下記のとおり契約年数の見直しを行っています。

平成 24 年度の主な複数年契約による経費節減

契約件名	契約年数（平成 23 年度まで）	契約年数（平成 24 年度から）	契約単価による年間当たりの節減効果
一橋大学清掃業務	2 年	3 年	△約 2,800 千円
国立キャンパス他建築設備保全業務	2 年	3 年	△約 3,000 千円
学術情報ネットワーク接続用アクセス回線	1 年	4 年	△約 2,400 千円

複数年契約による業務量の削減

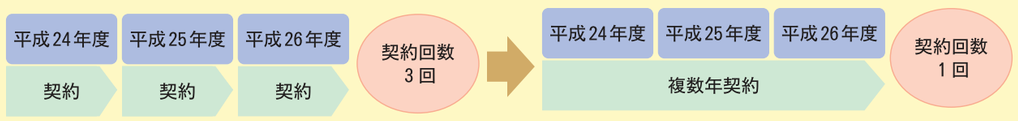

資金の効率的・効果的な運用

国立大学の法人化以降、毎年度運営費交付金が削減され、国立大学は、収入源の確保が課題となっています。
本学においては、資金運用方針を策定するとともに、財源（運営費交付金、基金及び一般寄附金）ごとに運用計画を作成し、大学独自の収入源の一つとして、手元の余裕資金を財源に国債の購入・金融機関への預金等により資金運用を行っています。
運用に当たっては、運用方針・運用計画に沿って運用を行い、効果的な運用益の確保に努めています。

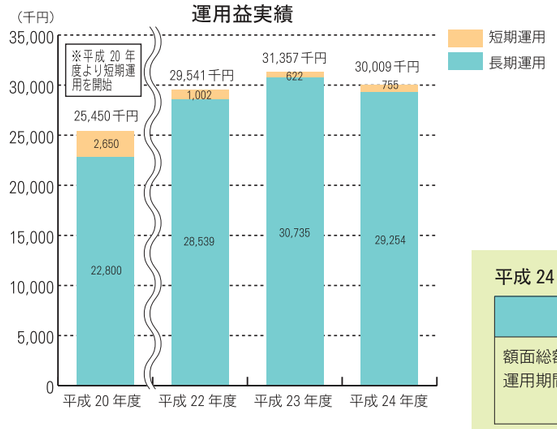

長期運用の減少要因

- 債券の満期償還に伴う運用利息の減少

短期運用の増加要因

- 運用実施件数の増加
- 定期預金から譲渡性預金への移行

平成 24 年度　運用内容

●長期運用		●短期運用	
額面総額	35 億円	延べ運用額	49 億円
運用期間	5 年～20 年	運用実施件数	30 件
		平均運用日数	64.9 日/件

電子メールによる支払通知の開始

本学では、平成 24 年 4 月から支払いに係る通知を電子メールにより対象者へ送信することとしました。
支払通知を電子メール化したことにより、FAX 送信の手間が削減されるなど業務効率化につながったほか、支払日や支払の詳細がわかりやすくなったため、好評を得ています。

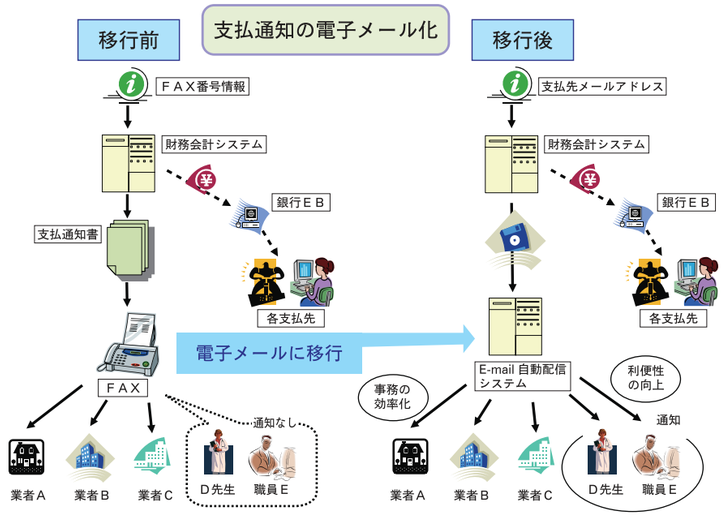

《電子メール化による効果》

1．教職員（他機関含む）が旅費及び立替払の支払情報を通知により把握できる

2．ＦＡＸ送信にかかる業務量の縮減及び電話代の節減

3．手作業のＦＡＸ送信による誤送信リスクの回避

物品リユースシステムの構築

本学は、平成 24 年度に物品リユースシステムを構築しました。本システムは、部局が使用しなくなった物品の情報を一つの台帳に記載し、全学的に共有することで物品の有効活用を促進するものです。

平成 24 年度には、21 件のリユースが成立し、物品の処分費と購入費の削減に資することができました。

【課題】
- 部局ごとに個別に不用物品の照会
- まだ使えるものであっても、すぐに廃棄処分

【目的】
- 各部局における不用物品の情報を全学的に共有し、物品の有効活用を図る

リユースシステムの流れ

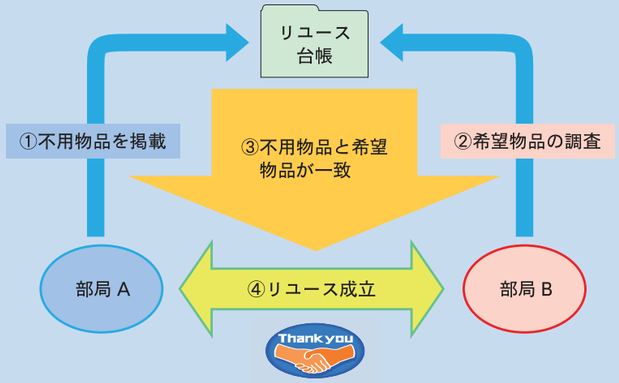

【効果】

1．不用物品を一つの台帳に登録し、希望物品の調査時の利便性向上

2．物品の再利用を促進

3．物品の処分費・購入費の削減

※　平成 24 年度は、リユース台帳に不用物品が 70 件登録され、21 件のリユースが成立

施設情報検索の効率化（「施設管理システム」の導入）

施設の現状等を的確に把握し、効率的利用を促進するため、国立キャンパス内施設における建物ごとの基本情報を集約した「施設管理システム」を新たに構築し、学内グループウェアに掲載しました。

これにより、建物の工事履歴や各部屋の配置図、または研究室の利用状況なども迅速な検索が可能となりました。

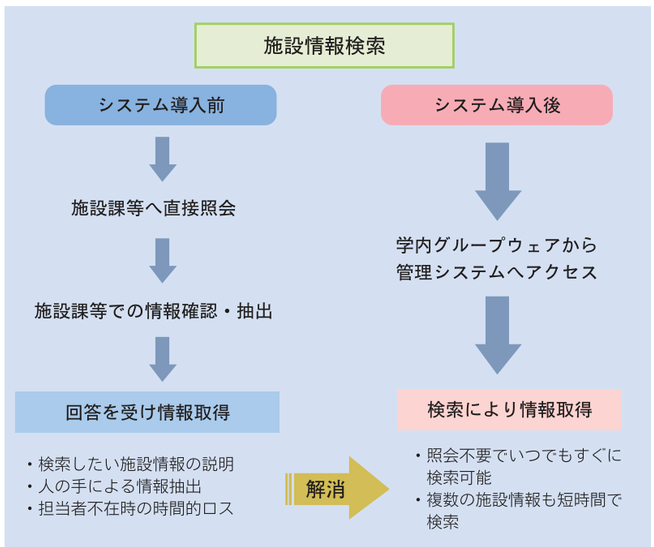

【検索画面例】

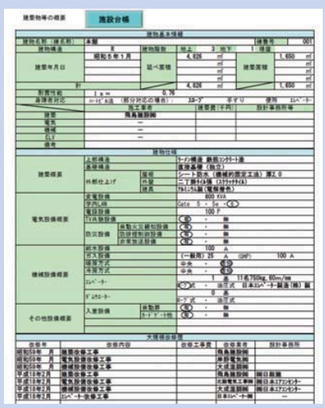

自動販売機収入の見直し

本学は、大学が直接設置する飲料水の自動販売機について、平成 24 年度に、従来の建物貸付方式に加え、自動販売機設置業者の売上の一部を本学に納付させる手数料方式を一部導入しました。

また、平成 25 年度からは、設置台数を 3 台増やし、合計 11 台について企画競争入札方式を実施した結果（ 4 社が応札）、 1 本あたりの手数料単価が増額され、収入の増加が見込まれます。

【建物貸付方式】
- 収入は建物の賃貸料収入
- 収入額は売上本数にかかわらず一定
- 電気料金を別途徴収
（本学が電気量検針を行い、業者に請求）

【手数料方式】
- 収入は手数料収入
- 収入額は売上本数によって変動する
- 電気料相当額を手数料に含めた
（電気量検針を別途行う必要が無い）

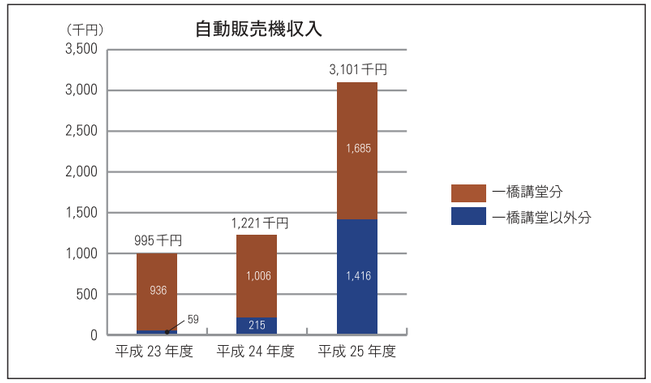

※ 平成 23 年度から平成 24 年度 5 月分の一橋講堂分は、財務・経営センター所有時の収入額を含みます。
※ 平成 25 年度は、 9 月末までの実績額及び 10 月以降の見込額です。

効果

○契約内容の見直し・企画競争入札方式の実施
⇒手数料単価の増額改訂（売上 1 本あたりの手数料が増額）
⇒電気量検針業務の省略

○震災対応
⇒震災等の非常時に自販機内の飲料が無償で提供される

○省エネ
⇒省エネ型の自動販売機に切り替えを行うことで、電気料金を節減

省エネへの積極的な取り組み

本学は、概ね年 1 %のエネルギー削減を目標とする基本方針及び中期計画を定めています。

省エネへの取り組みとして、改修工事や新築工事においては、LED 照明や省エネ性能の高い空調設備等を採用し、積極的に高効率機器の利用を促進しています。

【平成 24 年度に LED 照明を採用した主な施設】
- 経済研究所
- 第 2 研究館
- 相模湖合宿所（1 階食堂・多目的室等）

第 2 研究館（研究室）

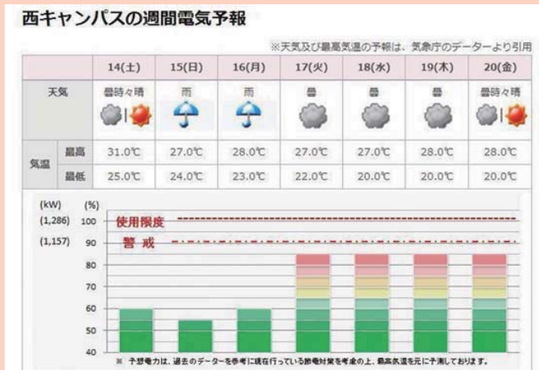

平成 24 年度から本学 HP 上にて電気予報を開始

V　一橋講堂

本学は、平成 24 年 5 月 17 日に一橋講堂を独立行政法人国立大学財務・経営センターから一橋大学基金を財源として購入しました。

我が国における学術の交流、学術情報の発信等の拠点として、文部科学省、国立大学法人及び学会等の学術団体が主催・参加する学術・国際会議等の会議場として広く利用されています。

施設の概要

一橋講堂

大規模な国際会議、学会、講演会やシンポジウムなどに利用されています。

【設　　備】	○音響設備／有線マイク 5 本・ワイヤレスマイク 4 本 ○映像設備／プロジェクター・スクリーン ○同時通訳設備／ 6 カ国対応同時通訳レシーバー 500 台
【常設席数】	523 席（ 2 階：494 席、車椅子スペース： 2 席、 3 階：27 席）
【面　　積】	604㎡

中会議場

中規模な学会、講演会、説明会やレセプションなどに利用されています。また、中会議場は「1～4」の 4 室があり、利用人数にあわせ、会場の規模を調整できます。

【設　　備】	○音響設備／有線マイク 4 本、ワイヤレスマイク 4 本 ○映像設備／プロジェクター、スクリーン ○同時通訳設備／4 カ国対応同時通訳レシーバー 200 台
【常設席数】	中会議場 1～3：各 64 席、中会議場 4：48 席
【面　　積】	中会議場 1～4：各 119㎡

特別会議室

中規模な会議、学会などに利用されています。特別会議室は「101～103」の 3 室があり、利用人数にあわせ、会場の規模を調整できます。

【設　　備】	○音響設備／有線マイク 2 本・ワイヤレスマイク 2 本 ○プロジェクター・スクリーン
【常設席数】	特別会議室 101～103：各 24 席
【面　　積】	特別会議室 101～103：各 70㎡

会議室

小規模な会議、面接会場や控え室などに利用されています。また、会議室は「201～203」の 3 室があり、利用人数にあわせ、会場の規模を調整できます。

【設　　備】	○音響設備／有線マイク 2 本・ワイヤレスマイク 2 本
【常設席数】	会議室 201～203：各 16 席
【面　　積】	会議室 201～203：各 56㎡

平成 24 年度決算と利用実績

平成 24 年度決算（115,272 千円）

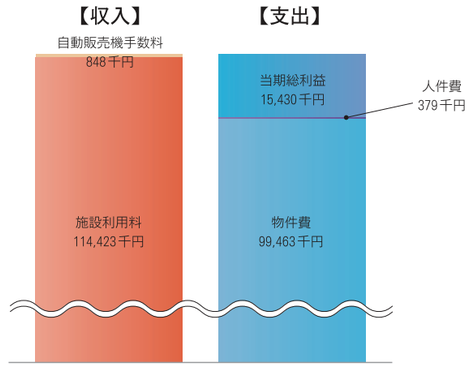

損益計算書

（単位：千円）

事　　項	平成 24 事業年度
経常費用	99,842
業務費	379
人件費	379
一般管理費	99,463
経常収益	115,272
雑益	115,272
当期純利益	15,430
目的積立金取崩額	0
当期総利益	15,430

施設利用料収入（キャンセル料含む）及び利用件数

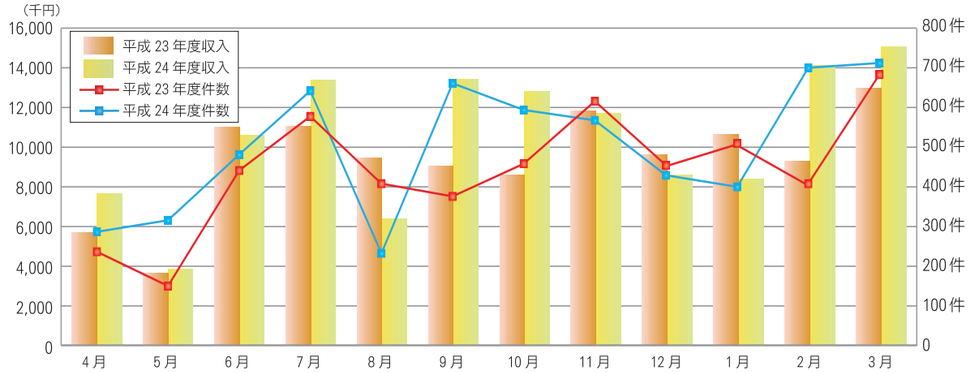

予約手続の効率化と施設活用

○　本学ホームページから一橋講堂予約システムへのアクセスを可能にしたことにより、予約手続の利便性が向上され、稼働率及び利用料収入の増加に繋がっています。

○　平成 25 年 1 月から、本学学生の都心での就職活動拠点として活用されることを目的として、一橋講堂利用案内窓口内に「就活サテライトラウンジ」を開設しました。

就活サテライトラウンジ

編集：一橋大学財務部　　発行：一橋大学　　住所：東京都国立市中 2-1　　電話：042-580-8069
E-mail：fin-zb.g@dm.hit-u.ac.jp　　URL：http://www.hit-u.ac.jp/